

第3回名張市農業マスタープラン策定委員会

1. 会議日時 平成29年9月20日(水) 午後3時30分～
2. 会議場所 名張市役所2階庁議室
3. 出席委員 委員長：石田正昭 副委員長：山崎祥生
石田みゆき 村上高敏 岡田知也（伊賀南部農協：岩寄隆司代理）
高波秀彦 藤田初美 前川良文 前田麻由美 井上早織 田上堅一
杉本一徳 城出佳信
4. 欠席委員 岩寄隆司（伊賀南部農協）
5. 事務局 室長：吉岡昌行 農業振興係長：今村典義 主幹：井ノ上教昭
主任：松村大介 室員：小笠原一豊 室員：森下亜季

議事

委員長 それでは、この（1）の第2章名張市の農業の基本理念と将来像【資料1】となっておりますが、通して4章まで全部説明いただくということになっております。説明をお願いします。

事務局 資料説明

委員長 どこでも結構ですし、どこの部分についてと指定はしませんので、ご意見いただきたいと思えます。

藤田委員 小規模の農家さんが多いので、とてもじゃないけどできないという声が上がっています。また機械が高くて、なかなか農業続けていくのがしんどいというふうな声も上がっています。地域ぐるみはいろいろと今、発展しているので、地域ぐるみで機械を共有して貸出して行くっていう制度が出来ないかなと思うんです。自分が一時、畑を借りて隣の組の畑と、両方でやっていたんですけど、耕耘機を1台両方で借りてたんです。ところが、これもいいんですけど、使った後は綺麗に掃除しない人がいたんですね。使った後はきれいにして次の人に回すっていうふうなことをしないことにはなかなか、共有するということではできんのかなと思えます。リースというのは今現在もしてますよね。でもこれからはいろんな地域で、機械を1台買ってそれを共有して使い回すっていうことと、名張地域はすごい平坦な土地が少なくって、段々畑の地域が多いので、水稻、稲作はす

ごい盛んですけども、畑はそういうふうな作物があまりできない。だから、だんだん高齢化してなかなか続けていけないというふうに思います。産業、工業の方はIT化、ロボット化して、どんどん素晴らしいロボットが入って、こんなことまでロボットがするんかなっていうふうに、どんどん進化してはいますが農業の方はいつまでも大型機械やし、やはり将来的には人型ロボットなどの導入はないかなと思います。

事務局 どうもありがとうございます。先ほどのみんなで共有っていうようなところにつきましては、35ページの施策3の多彩な担い手が活躍するなばり農業、多彩な担い手の育成・確保、というところで集落営農組織・農業法人の育成・確保、という形で書かせて頂きました。地域内で、機械・施設の共同利用、農作業の受委託、作付品目の調整等を行う集落営農組織の支援や、育成を行うことで、地域の農業経営の効率化・安定化を図っていきましょうという内容でございます。先ほどおっしゃっていただきました機械なんかは、個人で持つのではなくて、共同で持ってやっていきましょうっていうようなことだと思うんですけど、こういう集落営農組織っていうものを作って地域で守っていく、そういった農業っていうのも推進していきたいということで、少し書かせて頂いてございます。また、農業生産基盤の維持・保全、これは39ページの施策3のところですよ。耕作放棄地解消策ということで、放棄地の話の中で、点の4つ目、伊賀南部アグリ株式会社が行う、農作業等の受託事業と連携して、担い手不足が深刻な農家が持つ、農地の耕作放棄地化防止を図ります、ということございまして、現在伊賀南部アグリ株式会社さんが農家の方から出来ない部分ですね、例えば稲刈りだけであるとか、畦塗りだけであるとか、そういった部分の受託を受けて頂いたりしている事業が起こってきております。本年度から本格実施という形で動いてございまして、その分少し書かせて頂いて、できない部分については委託をするよっていうようなことも書かせて頂いたつもりでございます。ただ伊賀南部のアグリ株式会社さんに対する思いってというのは、地域の方々から非常に強うございまして、委託作業だけではなくて、もういっそのこと全部担っていただけるようなそんな組織になって頂けるとありがたいというご意見は頂戴しているところでございます。またそのIT化の話でございますが、実はこの項目の中では書かせて頂いているところはございません。どうでしょう、その辺の所につきましてはご議論頂戴しまして、必要な部分ございましたら、記入の方させていただきます。

藤田委員 将来10年20年、長い目で見たら、絶対IT化になると思うんです。10年後を目指すところではちょっと無理かもわかりませんが、またそんだけ資金も

いますし、テレビで見たんですけども、お年寄りが米俵を運ぶのがすごくしんどいというときに、補助の何かを付けてスッと上がったというのとか。それは実現させてみたいなんでね。だからやっぱり個人ではできないけども、やっぱり官民共同でそういうふうな方法でやはり頑丈な農業に、将来持って行けたらいいかなと思うんです。きつい農業っていうふうなイメージもありますし、やはりすごい楽しい楽しんでいるというふうな明るい農業になって行ったらもっともって農家は発展するんじゃないかと思います。

委員長 あの小規模農家のIT化っていうのはある程度大きな経費が付く場合にはそういうのも必要だけど、ひとりの農家が気軽に農業しているような機械化っていうのもまた重大だよな。

藤田委員 それと考え方を変えて、株式会社の工場みたいにそういうふうになって、小さい農地ばかり、うちの土地だっていうふうに思わずに、その地域で俺とこはこんだけの土地、わしとこはこんだけの土地というのは一応ざらっと計算してですね、それを皆でやっていく。まだそんなんだったら歩合制にしたらできるんじゃないかなと思います。

委員長 そういうタイプはいくつかできてるみたいですね。

事務局 はい。集落営農っていう形でみんなの分を誰がということじゃなくて作っていいこう、というような形で動いているところございます。名張市で今4地区、集落の方やっていただいている地域がございます。

委員長 拡大できる？

事務局 なかなか集落営農に向かうかどうかっていうところの判断っていうのを地域の中でいろいろと分かれて参ります。現在行われております4つの地域の集落営農につきましても、農業の主体となって頂く方がおられる地域ばかりでございます、今日もお越しいただいている方々が中心になったりしてですね、その集落営農の組織自体がまとめて頂いたりしながら、やっていただいたりであるとか、ごく一部、機械の共有化をする地域もありますので、地域でそれぞれ意見がまとまれば発展っていうことはできるのかなあと。そういったご紹介であるとか、いろんなやり方できますよっていう紹介は推進していこうというふうに思わせていただいているところがございます。

委員長 伊賀南部アグリという今年度からスタートした組織は、どのくらい集まっているの。どのくらい仕事してるの。

岡田委員 ちょっと細かい数字は持ってないんですけども、昨年ずっとJA自体が受委託作業やってました。29年の4月1日からは子会社として、それを専門に行くということで、将来的には今も言われてますように、受託と言いまして、農地も預かってという形であるんですけども、計画ではまだ今年来年につきましては、受託作業を、言うたら今言われましたように、コンバインが壊れてますと。急ぎょ稲刈りだけお願いしますとか、そういう作業を受けてますという形になっております。県下のJAとか見てましても、そこで新規就農者育成したり、また園芸作物に取り組んだりするところもあるんですけども、今はちょっと模索中でございます。

委員長 例えばトラクター作業で何回出ました？

岡田委員 トラクターでも、田んぼ植えるまでで何回もおこします。第1回耕起、第2回耕起、代掻き、だいたい何町ぐらいいってるのかな。まだまだ組合さん、名張市の方では小規模農家の方でも機械をお持ちの方がたくさんおりますので、なかなか全面委託とかいうのは少ないですけど、まだ組合の何割ぐらい、生産量の何割ぐらいかというのは、まだごく一部でございます。

委員長 誰が働いてるんですか？

岡田委員 JAから1名出向、あと年間常時雇用で1名、2名体制で今の稲刈り時期につきましては、臨時でその時期だけですけども、5名ほどオペレータで期間期間だけですけども雇っています。

委員長 コンバインは何台あるんですか？

岡田委員 コンバインは3台あります。3台がフルに回るときもありますし、オペレータの方のコンバインを借りる場合もあります。コンバインの需要が一番大きいですね。

委員長 3番の、農家の方がアンケートかなんかにも今後は規模縮小、また農業をやめたいと回答している方がしめているため、農家の方からの期待もありますね。

岡田委員 組合員さんからの期待はだいぶ大きいです。

委員長 各地区懇談会の意見も出てますね。皆さんだいたい知っているんですか。組合員の人達は農協さんにどのくらいもらえるっていうのを。

岡田委員 組合員さんはもう、わかってくれてると思います。今まで既存の水稲の認定農業者さんなり、担い手農業者さんに、今まで頼んでいる方はそこを頼みますし、この近く以外の方はJAに頼んでくるという形になります。

委員長 やっぱりそうなるんですね。だいたい農協のそういう作業受託、受託作業の問題点は、効率が悪いところとかだと思います。

岡田委員 極端に言うたらそれもあってきます。

委員長 つまり安いんですけどね。

事務局 IT化のお話でございますが、現在もドローンを活用した農薬の散布っていうようなことが行われている地域もございますし、もしそういった部分を含めて、マスタープランに盛り込ませていただくとするのであれば、38ページの生産基盤の維持・保全、その下に入れさせて頂くのが一番いいのかなあというふうに思わせていただいております。その施策2の生産・生活基盤の整備ということで、主には農業に付随します、ため池であるとか水路であるとか、そういった施設関係の整備っていうものの推進、マネジメント企業、長寿命化ですね。そういった事業の内容を書かせて頂いておりますが、それともう一つ追加で、ITを活用した農業化の推進というような形の文章を入れさせて頂くかどうかというところかなあというふうに思わせて頂きます。今後も国の動きっていうか。あの、機械化どんどん推進されていきますね。当然いろんなものも開発されてきて、あのITっていうか、コンピュータを使ったものがどんどん出来上がって来てますので、現在のコンバインであっても、田植え機であったとしてもいろんなものに活用されているというふうに思うんですけど、その辺どうでしょうね。

委員長 結局入れてもいいよという農家さんが入れるのどうかなと思いますけどね。

山崎委員 私はまあ入れてもっていうか耕地の1筆当たりの面積が小さい土地はまだトラクターとかいろんな形で始まったのは、大規模農家の北海道とかそういうところで始まったばかりですから、10年先にここまで来るのかなとは思いますが。

高波委員 三重県でも100町200町規模のところではもう、トラクターでも機械はみんなGPSつけて、今日はどこで何が動いてるっていうのをコンピュータで管理してやってるところもあります。半年ほど前に視察行ったところはトヨタ自動車と提携して、そういうソフトの開発をやってました。そういうふうになるとこは大きいですわ。けれど、オペレータ10人ぐらいいる中で、作業日報も書くことないし、もうすべて楽やし、もう時間の無駄がないと、もうみんな携帯で今から何番ってボタン押して、それコンピュータに繋がってるし、GPSでどの田に入ってるかわかるし、田んぼの間違いもないしで、毎日農作業して10時間も12時間も乗ってて、疲れてからまた帰って作業っていうのが大変だから、それが軽減されたって言ってました。軽減されたけど残業手当がつかへんのは問題やって言ってました。

山崎委員 豊田の方は区画が大きいでしょ。

高波委員 豊田でも場所によります。で、そこなんか隣の町までいってるから、田んぼの間違いも起こるし、端からお互い耕して行って近くまできたら帰ってしまうというので空白も抜けたりっていうのもなくなったって言ってました。まあでも、トヨタ自動車さんから考えると農業みたいなものすごいまだ無駄が多いって言ってました。まだ考えられることいっぱいあるって。さっき言われたような話で、トヨタ自動車の方からそういうこともまた自動車の方面で考えられることもあるんで、それで提携してやってると。あれはすごいなあと思いました。200町ぐらいしてるんかな。すべての管理なんかもすごかったです。

委員長 GPS使って、人乗ってなきゃいけないんですよね。無人じゃないんですよね。

高波委員 無人じゃないです。無人のやつも今、田植え機とかトラクターとか出てきてますけど。

井上委員 費用対効果っていうのが、それだけ無人になったらすごい金額になると思います。

高波委員 その辺が難しいですよ。

委員長 女性でも運転できる機械になってきてる？

井上委員 実際、今年IT化の部分ではうちの会社でも富士通さんとミドリクラウドさんと来ていただいて、農林水産省から直接紹介してもらったんですけれども、実際半年ぐらい導入したんですね。うちのほうは。温度とEC管理とか、水耕栽培の毎日尽きない管理というのが、余裕なかったんですけれども、やっぱり今後は、毎年毎年の天候によっていろんな病気になることに関しての記録というのを何とかしようかなと思ったんですけど、思った以上に安かったんですよ。月々3000円からということで。もっと高いのかなと思ったんですけど。その後富士通さんが開発されているものがあるということで、今いろんな企業が、一農家さんと提携して実際にいろんなプログラムを作って、市販できるように、例えば水稲だったり水耕だったりというのはしてるところで、トマトとかは非常に若い人がたくさん取りくんだので、非常に導入しやすいのが発達しているんですけれども、それ以外のものに関してはまだまだっていうところで、いずれにしても情報の共有といいますか、もし名張市の中で、今回のマスタープランにこれを一文でも入れていただけるならば、例えばそれをコンサルト、まず何かからするかというのは、個々から情報を集めてもそれこそ時間の無駄なので、名張市として例えばそういうことをグローバルにして、コンサルタントを用意して、協議して導入していくっていうことを1農家ではなくってやっていただいて、そのそれこそ小量の品目の農家が多い人たちの乗りやすいようなものを名張市として検討して頂くということであれば、マスタープランの中に入れていただく価値はあるのかなと思います。

委員長 このあたりの件、今の皆さんのご意見拝聴するとですね、どうも入れた方がいいですよ。入れて頂くということでご検討ください。

井上委員 すいませもう1点、いくつかまとめて言おうと思っていたんですけども、実は今、東海農政局から委託を受けて、衛生管理マニュアルというのを作っております。その延長線上というのが実はグローバルギャップ、皆さんにも伝えたことあると思うんですけども、結構いろんなところから、オリンピックに向けてギャップギャップってすごく言われているんですね。それで大変なことになっているんですけども、東海農政局から派遣される衛生管理の人が全部を普通にチェックをしていって、しかもうちは田んぼのところに水耕をやっているんですけど、水道が無いのが致命的とかさんざん怒られるんですね。そもそも7年、6年前に農家になった時に、絶対に水道が要るってというような感覚が無かったものですから、水道区域外の道が今水耕があって、場合によっては、グローバルギャップが農業生産のマストになるならば、うちはもう南古山から出ていかなきゃいけないって状況にはなってます。でも農林水産省の基準をどんどん導入してい

って世界基準に合わせていくっていう話をされてるんですけど、オリンピックまでの間の熱なのか、それとも本気で言っているのかっていうのは、かなりのお金を投資して、未来に向けての農業の永続を考えてやっていいのかと非常に戸惑っています。しかも、まあまあ頑張って衛生管理やっているつもりなんですけど、すごい腹立つようなこといっぱい言われて、現場の人達がなんか否定しているんですけども。ただ、そうはいうものの、名張市のこのマスタープランの中にやっぱり農林水産省から降りて、県に降りているギャップの事に関して、全く載ってないっていうのは、なんかちょっと入れといた方が全体の流れとしては必要なのかなというのが一つ。これがまあ、あとでご回答いただきたいところなんですけど、あとは、私自身が、農業の中で一番関係があるのは、35ページの施策5なんですけれども、他分野からの参入者、女性農業者、定年就（帰）農者等への支援ということで、私自身が、まさしく移住して農家となった新規就農者でもあり、今後も移住者なんですけれども、今登録している団体が、農業女子プロジェクトというのですが、この中に農業女子プロジェクトという言葉がでてなくて、これまでも戸惑っているのが、従来、農林水産省や県が作って行って構築してきた農村女性アドバイザーっていうのがありながらも、農林水産省が新たに作った農業女子プロジェクトというのが、非常に全国でも活性化して行って、今福岡とか島根に私、講師で呼ばれているんですけどそんな状況のなかで、新しく新規就農した者が情報を得る時に、例えば名張市農業経営者クラブって私入れてもらえるのかなとか、農村女性アドバイザーって私入れるのかなっていうのが未だにわからないっていうことと、県とかからたくさんお手紙とか来るんですけど、ペーパーレス化にしていった方がいいのかなと思っていて、もちろんペーパーも必要なんですけど、山ほど来るんです、いろんな分野から。なので出来たらメールマガジンとかで特に情報が、昔からいる人はもうなんか顔見知り、知らない間に情報が回っているんですけど、新規で参入した人たちってほんとに孤立しがちで情報が入ってきにくいので、そこは名張市にサポートしていただいて、施策5の中の、支援しますとか、促進しますっていう、マスタープランには漠然としたここまでしか書けないかもしれないんですけど、私としてはどんなふうに促進するんですか、どんな風に支援するのですかって具体的な、それからそこはたぶんここが出来てからだと思うんですけど、できればまずはその情報の共有とコミュニティの構築というものを具体的にしてもらえると、私のような新規参入者が情報を得るのには助かるかなというふうに思っています。ごめんなさい、あともうひとつ。アンケートに私も参加させていただきました。美旗の方でアンケート会議に参加していたんですけども、非常にその、お叱りを受けるっていうか、ちょっと怖い感じの意見とかネガティブな感じの意見が多いのが印象的だったんですけども、でもすごい勉強になりました。その

勉強になった部分のアンケートをとってこれで終わりではなくって、このアンケートの生きた意見の中で、例えば、一番この中で多かった意見がなんなのかっていうのをもっと簡素にまとめて、それで疲弊してしまうとすれば、意見を言っても全くその意見が改善されず、ただ言っただけだと、たぶん言うことも疲れてしまうのでせめて、こういった事をやっていただいたならば、その意見がどのように改善していくのかっていう回答書みたいなものを作って撒いていただくと、意見を言った人たちもたぶん、言った甲斐があったということと、明らかにこれがリアルな声なんで、それを繁栄させていただくようなマスタープランというものをあって欲しいのかなというふうに思いました。長くなってすみません。

委員長 いくつかあったんですが、ローカルギャップのこと、それから農業女子プロジェクトのこと、それから意見をどう改善していくかっていうことですね。

事務局 失礼します。ギャップのお話ですね、これにつきましては41ページですね、需要に応じた農業の推進というところの施策3ですね、食の安全安心の推進というところに、僅かなんですけども書かせていただきました。食品の安全性及び品質の向上、競争力の強化、消費者や需要者の信頼の確保を得るためのギャップの普及啓発を行いますということでございまして、JGAPであるとか、グローバルギャップとかいろいろあると思いますが、ギャップっていう表現の中でさせていただいたつもりでございまして。それからですね、農業女子プロジェクトの話ですね。35ページの施策5のところ、女性農業者という話の中で少し挙げさせていただいたものの中の制度は、女性アドバイザー制度というものも活用させていただいてございまして、農業女子プロジェクトということに触れていないというところかなと思います。どうですかね、この旨の中で例えば、女性農業者っていうところの部分の中で農業女子プロジェクトの活用っていったらおかしいですけど、農業女子プロジェクトの情報等を載せていく、ネットワークとか、っていうような感じで書きましようか。

石田委員 全国的なネットワークを活かした情報発信とか、共有とかそういうふうな感じで書いたらいいと思います。

井上委員 従来の農村女性アドバイザーっていう制度はもちろん今いきているもので、そのあたり、私としては統合していった方がいいと思うんですけど、これが二極化していつてる現状があるんですね。農村女性アドバイザーと農業女子プロジェクトの接点って、だんだん見えづらくなっていてそこは、農林水産省っていうか県もどういうふうに整理していくのかわからないっていうところがあって。運

営が違うのと予算が、農林水産省と出所が違うらしいんですけど、明らかに情報に関しては、農林水産省から直に入ってくるような、例えば助成金の説明とか、直接説明いただきますし、そのあたりが、中身も違って難しいと感じます。

石田委員 県の立場で言わせていただくと、アドバイザーの制度自体は、これは三重県の部分なので、いろんな農村女性の皆さん、女性経営者への情報発信といいますのは、おっしゃった農林水産省というのは直接行っています。とくに新規参入の方々も含めて、経営者として頑張っている方々、三重県の農村女性アドバイザーさん達は、その分けてるわけでは全然ないんですけど、新しい皆さんの応援をする立場で、就農して、農業を頑張ってるっていう期間がオーバーしている方を認定農業者となっていますので、おっしゃられる、その二極分離っていうほど、その対立はしていないと思うんですけど。

井上委員 対立はないんですけど、管轄が違うっていうことを思っていて、私としては、両方の情報を総合してもらえるといいんですけど。

委員長 例えば農業女子プロジェクト関係の情報があっちこっちから入ってくるっていう状況なんです。

井上委員 日程的にこれも出たいあれも出たいっていうのがすごい被ってしまうときとか、例えば、今は全国的に農業女子キャラバン講座というので動画作成をやってお世話係をやってるんですけども、少しでも地元の農業女子に、野菜ドレスを着て動画を集めたいんですね。出来たら名張の農業女子たちと会って、素材を提供してほしいんですけども、それが農業女子プロジェクトの情報が、例えばもっと県とかこれまでの発信源に乗っけていって、キャラバンやってます、つきましては、名張で働く女性たちの、素材を提供してくださいっていうのがあったらいいんですけど、今誰にも声かけられない状態なんです。

委員長 それは、私に言わせれば農業女子プロジェクトのあなたがやらなきゃいけないと思う。要するに国がやっててね、でまあ言ってみりゃ今の政権の肝いりでもってあれですよ。いろんな情報を足しているのが現状ですよ。だからそれそういう動画を作るなんていうようなところで、メンバーを募るなんてのはあなたが動かないといけない。Eメールやネットでもいいじゃないですか。農業女性してる人ちょっとやってよって。これ例えば普及でご相談いただいたりそういう奇策でいいですよ。そういう活動をすること自体が、たぶんね、垣根が薄まっていくことになるんじゃないかな、と思うんです。それ農水省のあれですよ、もうち

よっと、普及のテクニックとしてはあなたが現場のリーダーにならないといけないってことです。

井上委員 ハードル高いですね。

委員長 だから逆に言えばそういうことなんです。実際農業やっている女性から見て、いろんな要求がくるし、その代りお金の情報も入るしっていうメリットもある。

井上委員 出来れば新規就農者に長い間、それこそ女性の引っ張ってこられた方たちがいるので、その方たちに農業女子プロジェクトは年齢制限ないので、どんどん両方に入ってもらいたいです。

石田委員 実は伊賀地域っていうか、県域では、JAさんの女性部さんとか漁港さんの女性部さんとかいろんな組織があって、その皆さんが集まって年一回研修会しようとかという企画会議、実行委員会っていうようなそんなこともあるんです。でそういうようなやつで伊賀地域の農業女性ネットワークっていうのも、数年前にいったん立ち上がって今は名張でやなせ宿さんでワンデイシェフっていうのを年に一回してくれはってるのかな。これぐらいの活動で、今井上さんおっしゃっていただいたみなさんの普段どんなことをやっとして、どういう情報が欲しいのかっていうそういう交流ちょっと今、おっしゃっていただいた通り、とん挫しているというか、少しうちの方としても発信していないところが反省としてあります。そういうようなことも今先生おっしゃっていただいたように、交流だけでもしないといけないというふうに、改めて思いました。

井上委員 じゃあまた、みんな出るかどうかかわからないけど、がんばって農業女子を盛り上げて、バラバラになっているところをなんかひとつにして、農業女子たちがみんなが盛り上がって、コミュニティができたらなと思います。

委員長 外の人間からあえて言えば、農業女子プロジェクトもあるし、いろんな女子グループあるじゃないですか。そういうこと言うなら、一同に会したパーティーかなんかやるんですよ。で、コミュニケーションを取らないことには、なかなか広がっていかない。まずはお互いの顔を知って、そんなに怖い関係じゃないよっていうのを持たないとだめ。それは女性ばかりじゃなく男性だって同じだし、このあたりはだから、行政とかもやれる範囲だと思います。

石田委員 当然ですけれども、女性だけで農業やっているわけではないので、今その新規参

入ってというふうな区切りだから、これまでも女性が頑張ってみえましたが、経営者として頑張ってみえる女性の方々も、同じ一員な形でこの35ページに書いていただいていると思うんで。

委員長 今の話の途中でさ、女性っていうところにアクセントをもった計画が必要なんじゃない？つまり日本の農業のかなりの部分が女性になってるわけだから、女性をもっと大切にしようっていうのはあっていいと思います。

石田委員 あと、できればそれに合わせて、多彩なって書いていただいているので、ここへ名張を支えてくれる農業、っていうような部分を今、その柱でがんばっている経営者クラブの皆さんが、経営者クラブ道場じゃないですけど、自分の経営もありながらの中で大変ですけど、引っ張り上げていただくような部分もちょっと押し出していただくのもよろしいかなって私は思います。

委員長 なかなか組織を包括するっていうのは口では難しいですので、現状をお互い理解し合うっていうのが一番大事なことじゃないかなって思います。

前川委員 マスタープランの考え方のことについてちょっと意見を言わせてもらおうと、いろいろ意見いただいて議論してもらってるの、すごくいい議論やと思うんですよ。けども、名張のマスタープランっていうのは名張のもので大きな枠での農業のいいところの発展ということをだして、考えておられるようなんで、ひとつひとつ点でとらえるのを集約してひとつのマスタープランになるので、昔の中国のことわざにあるんです、象を見て、盲目の人たちが5人いたとしましょう。5人の人が足を触る、鼻を触る、胴体を触る、耳を触る。そのひとりひとりに何を触ったのか意見を聞くと、象の姿が見えなかったんですよ。それは全体を見ていなかった。象の耳を触って、うちわみみたいな耳でした、丸太みみたいな脚でした、ってひとりひとりの意見が違う。それは当たり前なんです。たけども、それはひとつは大きな象なんです。だからマスタープランの考え方っていうのはそういうところで、点で捉えたものを集約しているということになるので、今の意見はひとつの点で女性のことであったり、それは大事なことで、それを皆で議論すると、今日はいい議論がでたなと私は思いました。

だから私の立場から言うと、農福連携、障害者の方々でも担い手になれるようなそういうフィールドを作っていく、それが点で意見を言わせてもらおうというんですけども、その辺の部分でそれをまとめて、ここに出てる分であれば出していこうと。ITの話とかもういっぱい出てきたので、私は今日最高の会議やったなと思ってます。

委員長 あらゆる名張の人、農業やっている人でも、名張全体の農業がどうなってんのかってということが、知りえないような状況なんです。そこらあたりが共有できるようなコミュニケーションの場があると私としても安心できるっていうようなことじゃないかなと思います。普段は孤立しているようなイメージだから。

事務局 よろしいですか。今のご意見を聞かせていただいた中で、35ページの施策5の中で、三重県農村女性アドバイザー制度の活用等によりって書かせて頂いたところの中で一つの絵として、三重県農村女性アドバイザー制度っていうのをひとつ、書かせて頂いているっていう感じですね。ですから、どちらの方が使うのにわかり易いかというような話になるのか、二つ並べてあげるんかという形かなと思ったりするんですけど、ちょっとその辺はお任せいただくことができますかね。表現の仕方でも書かせていただくということでよろしいですか。

委員長 私なりに受け止めれば、これ作って10年後に検証するんじゃなくて、毎年毎年進捗管理をして、お互い農業やってる人たちが集まって、確認し合うような場があるといいと思うし、それをやってくださいよってことだと思います。

事務局 検討させて頂きたいなと思います。見直してというのは必ず必要だと思います。

前川委員 どんどん移り変わっていきますからね。ギャップの話題もそうなんですけど、本当に真剣にお金をかけて、世界レベルでGAPをとっていく方がいいのかどうなんですかね。

井上委員 資格とるだけでも100万ぐらいかかるし、コンサル料払わないとだめだし、東京は全部お金出してくれるけど、三重県はそこまでまだ出してくれないです。

前川委員 だからそのあたり含めて、検証していかないといけないと思います。

高波委員 グローバルギャップとったって、オリンピックあったって米を買ってくれない。三重県内でも今、定年退職した組織があるんですけど、その中でも、米の輸出を考えて、もう輸出を少しやってる若い子は資格をとってる。

井上委員 資格を取るというよりも、実際に取り組んでみて腹立つこといっぱいありますけど、すごくよかったです。現場の人たちの意識が上がりましたし、実際にそのグローバルギャップの中に衛生管理だけではなくて、きっちりやるとたぶん売

り上げも必ず上がると思うんです。なので、資格を取ることが目的というよりは、やっぱり全体の農業のレベルを上げていくって意味では、非常にいいんですけど、付いて来れてないっていうか、いきなりあんな世界基準を言われても、できれば名張ギャップとかからもっと知ってもらって、私たちが取り組めそうな事が何からできるかってことと、何をやっぱり今後の農業として消費者に信頼してもらえ農業になるためにやらなきゃいけないかっていうところから取り組んでいきたいなどは思っています。

高波委員 いろんな井上さんが知ってるようなのとか、栽培米とかいうのも一緒に、そういうふうな部分は結構ある。

石田委員 どうしてもギャップの話なんですけど、三重県内でJGAPとってるところ、今はアジアギャップになってますけど、こちらの方が、22形態です。グローバルギャップは今ひとつだけで、大方がお茶となっております。井上さんおっしゃったみたいに、国は今、走ってまして、県内の方でもってということで、私どもとJAさんと普及員と営農指導員さんとで指導員の資格を取っていくということで、これからということですけども指導員が増えていく予定です。で今この41ページに書いていただいているトマトの方なんかは、控えめに岡田課長さんおっしゃいましたけど、農薬とか肥料なんかも、安全でちゃんと在庫管理なんかもやってっていうふうな形でチェックをしっかりとっていただいて、それから米の方も、どういう資材をどういうふうにといいのを一から考えて、事業主さんとかパートさんを雇った時に、すぐに働けるように、作業分割をしながらノウハウっていうかそこを提示して出来たか出来てないかっていうチェックをしていくとか、そういうところから進めていくのも含めて、ここだと世界の人もやってくるので、まあ世界まで行かなくても自分のところの商品、あるいは作り方なりをアピールするというふうなことでもひとつのステップになるのかなと思います。そしてグローバルギャップをどこにでも通用するように取り組みはしてるんですけど、段階もあって、三重県も今は協議中ですけど、戦略的なものもステップとして考えるというような段階です。

井上委員 施策としてはその、講師派遣とかそういうのがあるんですけど、実際に取り組んでやろうとして思ったことは、講師とかコンサル派遣よりも、それをやろうと思えばどうしても環境整備が必須なんです。なので国の方もそれなりの予算をもっているんで、例えば名張市を県がその予算で、それが取れるような環境整備、衛生管理の環境整備ができるようなそういったやっぱり支援は、多少なりとも自前でっていうよりは、そういった方面で、ギャップの取得の前に助成金なり、

そういう支援があったらすごくいいなと思います。

委員長 それってさっきの委員さんの方からお話があったギャップのことですか？

井上委員 例えば衛生管理とかそういったものが、そもそもそれを取るための物理的に難しいものとか、それが進んで導入しやすいところは結局は、今おっしゃってた、グローバルギャップが取れてるとか、ほとんどがお金のある農家で、けっこうゆとりがある農家さんで、私も全部リストを調べて、どういうところが取っているのかって見たら、企業さんとか、そういうところが多いんですね。それかもしくは養豚とか、牛さんとかですね、そういった全体的に動くお金が大きいところは取りやすいですけども、少量多品目の農家さんが取り組むにはハードルが高すぎると思います。

高波委員 より難しくなると思います。お茶だったらお茶だけでいいけど。

井上委員 そうなんですよ。お米はお米で、そういう意味で大きなカテゴリーで、審議をしてもらえる予算っていうのでいっぺんに全部は難しいので、そういうカテゴリーでいくつか順番にしてもらわないと、全部は難しいと思います。

委員長 私の理解で、ギャップっていうのは資格とることじゃなくてそれを継続するのが一番重要で、そこが一番大変なんです。それはだから言ってみれば、記帳週間をつけるとかですね、私は理解してたんだけど、そういうあたりが一番の問題だと思います。

山崎委員 まあ、数値目標や認定農業者が40人で、39年も40人。えらい守りの施策だと思います。あくまで10年後ですんで、農業がダメだといえども、頭の使い方だと私は思いますんで、数値は現状維持じゃなくて、前向きな数値を入れて頂きたいと思います。38ページの多面的機能支払制度の取組主体数においても、今やってない所で、土地改良をしながらやってないところがあります。そういったところに取り組みを広げることによって、土地改良区の負担も減ります。この数値については、大きくするように頑張してほしい。

委員長 中山間ルネッサンス事業とか、あるの知ってる？

事務局 はい、知ってます。ちょうど村上さんもお越しいただいているので。

委員長 優先枠か、なにかもってるんですか？

村上委員 はい、もっていただいています。

事務局 あの、まだ少し残っている部分もございますが、いろんな制度の部分に乗っかれないところというのがあったりしています。

村上委員 ルネッサンス事業で、従来からある事業が中山間部分について、いずれもその新規に補助的な予算が増額されたというよりは、より優先枠を設けるという形だろうと思います。石田先生おっしゃっていただいたように、結構幅広くあったかと思いますが、相談いただけると対応できるものもあるかなあとは思っています。

委員長 補助率も高いんですか？

村上委員 そうですね、ものによっては推進事業的などところがあるかなと思います。

事務局 今、その前にご質問を頂戴しました、認定農業者数の目標値、今、何とか現状維持で留まりたいという思いで挙げさせて頂いたところでございますが、目標高く持ちながらやっていこうというお話だと思います。認定農業者、かなり減りつつありまして、今減少傾向にあるっていう中でございますが、当然認定農業者としてしっかりした農業経営を行っていくっていう方を作って行くっていうのは、要するに使命というふうに思わせて頂いてございます。少し増やさしていただくようにしましょうか。

杉本委員 あの、認定農業者数の考え方なんですけども、昔の時点での制度はもう少しこの認定農業者にたいしてのメリットっていうのがあったっていうことなんですけれども、現在のメリットっていうのが、融資を受けるということに、特化されてきているということがあるようです。そんな中で認定農業者の認定を維持していくっていうことになりましたと、手続きの部分が相当負担が大きいということで、お金は借りたいけれども、この手続きの方がデメリットが大きいということで、この認定農業者の認定を受けないっていう人が増えてきているっていうのがあるようです。そんな中で、今回、この認定農業者数をですね、上向きにですね、右肩上がりに設定するっていうことにつきましては、ひとつの目標として、ローンを組んででも農業を拡大していこうというような農業者を増やしていくっていうことの設定になるのかなあと思うんですけども、そういったイメージでですね、右肩上がりの数字設定をしていくかどうかっていうところで、ちょっ

と、議論をいただく必要があるのかなあとおもうしてもらいます。私どもとしては今、どうしても減っていくところを、っていう数字を設定させていただいてますので、ちょっとその辺のところだけ、確かにこの見た目はですね、努力する気が無いんじゃないかというふうに見えるのは間違いないので、そこだけご議論いただけますとありがたいんですけど。

高波委員 さっき言ってくれたのと一緒に、認定農業者も高齢化してくるから、もうそんなんわがわが受けなくてもいいわっていうのが現実だと思います。だけど国としてはその、認定農業者で、農協の理事だとか、農業委員会とかそういうのを入れてくってというふうな方針とか、いろんな施策が関連してくるんですけど、直接自分の財布に響かへんようなんばっかりだと思う。

井上委員 ステージ化されている場合はですけど、私とかは新規就農者、認定農業者、会社は認定農業者ですし、私個人は新規就農者。やっぱりお金を借りる時は、政策金融公庫さんとか、利子補てんがあつて、非常に助かるので、おっしゃるように認定農業者は、昔はもっとたくさんメリットがあつたらしいんですよ。なので、それを知っている人たちにとってはメリットないかもしれないけど、民間の一般の商売人からいきなり農家になった私からしたら信じられないのと、信用が無いのに会社起業して1年目で絶対お金なんか銀行貸してくれないのに、2千万、3千万は貸してくれるっていうのは、通常で考えると、一般のお商売ではありえないくらいのメリットだと思うので、どう捉えるかっていうところだとは思いますが。積極的に名張市さんが若い人に借金してもらって、名張の農地を整備してもらうのは、結局は名張市がお金を出せないのであれば、若い人に借金してもらって農業をしてもらおうというところに付いてきてもらわないとダメから、そういう意味では、もっともっと増やさないとダメだと思います。

田上委員 借りてまでそんなやる必要ないし、お金持ってる人がやるべきだっと思っています。

委員長 大変だっというけど、そんな大変じゃないと私思っていました。

井上委員 例えば新規就農者の助成金額から、最近やっぱり行政とか、農林水産省が言っているのは、助成金をもらった後辞めてしまうと。だから最近ルールが変わってきて、もらい切った後5年間は絶対報告しないとだめとか、例えばそれで途中で辞めたら返納しないとだめとか、今制度が変わってきてるんです。

委員長 今の政権になって、やたら新規就農者を持ち上げすぎたんです。

高波委員 5年の縛りっていうのがあるんだったら、もらわない方がマシやっていうような若い子もでてきてます。

井上委員 でも実際は、やっぱりもらった以上は一生続けてもらわないとていうのがあると思うんです。

高波委員 それはわかるんだけど、5年間もらって生活がやっとできてきた人がもらわなくなったら今度生活できないから辞めるって、それはどうしようもないと思います。それで今度はそれを返せってなってくるわけですよ。

委員長 これは政策の問題なんですけど、非常に使い勝手のいいようにすると、悪乗りするような人を誘発するわけですよ。でも非常に乗りにくいものを作っちゃうと、逆に今度は誰も乗ってこないってなるんです。そこが難しいとこなんです。

井上委員 そうですよ。今でも田上さんがおっしゃってた意見が、私すごくリアルな声だと思って、私も思うんですけど、来年で50歳なんですよ。去年2千万とか借りてました。だけど、この間、ふと我に返って、返し切ったら60歳過ぎかと思つた時に、もうそろそろ調子に乗って借りのやめようと思つました。やっぱり、確かにそういうお金を借りるっていうことのメリットはありますと言いましたが、借りてあと返さんないといけないっていうのが、今はいいけど、これだけ農家がハイリスク、ノーリターンで借りるっていうところばかりがね、クローズアップして調子に乗って借りさした後、どうすんのっていうのもあるので、そこはちょっと国の方も取り締まりを厳しくしないとダメだけど、でも本当に農業やりたい人間に対しても、設備投資の部分はもうちょっとメリットがあるようにしないとダメじゃないかなっていう気はします。

委員長 それは将来の農産物価格はわからないわけですよ。若い子が言っているように考えたら無利子だって怖いんです。

井上委員 それはもうおっしゃる通りだと思います。あんまり調子に乗って借りたらダメだなと思います。

岡田委員 たぶんですけども、その今認定農業者の方の後継者がいない時にはもう、年齢が70歳とかになってきたら、もう辞退しますっていうのが増えてくるのが何軒かありますね。それをカバーして、それ以上に増やして40人を確保っていうこ

とじゃないんですかね。

事務局 はい、そういうことでございます。

委員長 ただ私、最近読んだんですけど、岡田さんぐらいの人が今うちに帰ったら農業かなんかやってるでしょ。

岡田委員 やってます。

委員長 やってるでしょ？で、退職するの何歳？

岡田委員 定年が60歳ぐらいになってます。

委員長 60歳から10年、15年働けるわけです。そうすると、JAを辞めても、農業やろうっていうような人が認定農業者、つまり親父がなって、今JA勤めてっていう人が辞めた後、認定農業者になれるっていう仕組みはあり得ると思います。

岡田委員 それはあり得ると思います。ただ、僕も認定農業者の関係でさせてもらってるんですけど、実際に5年前に認定農業者の書類出したんですけども、現在辞めてしまっただけで今度の更新はもう無理っていう人も何人かいます。新しい新規で入ってきて認定取ってくれる方もいます。

委員長 プロの農業者じゃなくても、農業従事者っていうんですけど仕事やりながら農業もやってるよっていう人がこれから退職した後、10年、20年のどういう暮らしをするかによって、自分ちの農業をっていう、そういう意欲は必要ですよ。

高波委員 定年なってから認定農業者をとってもどうしようもないと思う。

委員長 10年15年ぐらいがんばれると思います。

高波委員 そんな家庭菜園のレベルですよ。認定農業者やるんは家庭菜園と違うんだから。

杉本委員 すいません、そうしましたら、この認定農業者数っていう数値目標が、あまりなじんでないということなんでしょうかね。

委員長 山崎さんがおっしゃったのは、消極的だということなんです。だから、いろいろな対象を考えたらいいていうことじゃないでしょうか。本当に20代、30代の新規就農でやるぞっていう人だけを見つけるっていう話は難しいと思う。

事務局 すいません、一定この40人っていう数字が先ほど岡田課長さんおっしゃってくれたように、10年後を見据えたときに、何人ぐらい抜けちゃうかなという数字、それから今、新規就農で入ってきていただいている方が、一定、認定農業者へ流れていこうという見通しの中での数字ですので、石田先生がおっしゃってくれたような数字っていうのは、まだ見込めてないところがございますので、そういった部分も少し再度検討しながら、この目標値に関しては検討させて頂くという形でもよろしいでしょうか。

委員長 そうして下さい。今まで見落としていたようなことがあると思います。

事務局 ちょっとそのあたりの事は少し抜けておりました。あの、井上委員さんからおっしゃっていただいたアンケートの集計、まとめっていうのは、この地区別懇談会のご意見のまとめでいいんですか？

井上委員 はい。

事務局 全体でまとめてっていう話ですね。でそれに対するご回答もっていうようなお話があったかと思います。基本的に井上委員さんも、懇談会にご参加いただいたので、雰囲気お分かりいただいていると思うんですけど、あの、基本的にあった意見に対する、その時その時のご回答できる分に関しては、質問のあった方に対して、お答えもさしていただいたりもしているところでございます。そんなん考えてよって言うてるだけの部分もありますし、そういうのも含めて今回載せさせて頂いてございます。今おっしゃっていただいたように、当然同じ地区、違う地区で同じような意見っていうのはいくつも出てますので、その辺の意見、またまとめさせて頂いて、その傾向的な部分を作らせて頂いたりっていうのは出来ますので、そのようにさせてもらおうかなと思います。

井上委員 あの、紙に書かない方がいいようなご意見っていうか、愚痴りたいただけみたいな意見が出てたんですけど、そんなのに対しての答えなんかは要らないと思うんです。ただほんとに真剣に意見を言ってそうなければいいっていうことがもし、改善可能だったら取り入れるのはやっぱり、答えてあげるべきなんじゃないかな

と思います。

杉本委員 今までお話聞かせていただきまして、ひとつは、小規模農家の方がギリギリ続けていくのにちょっとリースとかそういった部分での支援が欲しいというようなこと、それからもうひとつが、新規参入された方が、どうしても孤立しがちになってしまうというお話については、私見る限りではちょっと盛り込まれてないと思いますので、私ちょうど市役所でおりますのでですね、その辺盛り込めるかどうかですね、考えさせて頂いてよろしいでしょうか。

高波委員 新規参入者、若い子なんか農業青少年クラブとかいう組織もありましてうちの息子も入っているんですけど、僕自身も学校出てからずっと農業してるわけで、そういう組織にずっと入って、いろんな組織見てきましたけど、やっぱりそういう組織に入ったら、メリットはないけど、忙しいのに会議に来たって言ったり、学校の稲刈り手伝ってこいとか言われて行ってるけど、やっぱそういうのはまた人のつながりっていうのが出来てくるので、前からも言わせてもらってるんですけど、そういう組織に入っていない青年農業者の人もいるんで、うちもまあ前はちょっと担い手育成会っていうのを作ってやってましたけども、その時にはもう名張市の全農家を呼んで、まあ一回飲もうかっていうのをしました。

井上委員 あれすごくよかったです。どの所属とか立場とか年齢とか性別関係なしに、なんか集まる会があったらそれをきっかけに、じゃあ私女性部入りたいなとかっていうふうになるんです。

山崎委員 やっぱ横のつながりは大事ですね。

高波委員 だから、そういうふうな組織に参加したくないのかどうかよくわからないんですけど、そういう人たちもひっくるめて、みんなで仲良くやっていけないかなと思ってますので。

杉本委員 その辺ももう一回よく調べて、盛り込めているようにします。

高波委員 組織になると出席しないといけないっていうような解釈が多い。そんなんじゃなくて、市からちょっとお金でももらってみんなで集まって一杯飲もうとかか、きちっと半時間ぐらい講演の時間をとるとか、っていうのもまたいいと思います。

委員長 組織じゃなくて、個人が気楽に参加できるような、集まってよかったなっていう会合がいいですね。どうしても組織を背負っちゃったらまた変わってしまうから。きっと人と人の繋がりが感じるようなことが足りないんですね。

井上委員 組織はたくさんできているんですけどね。これから農業やりたい人も、誰でも参加してもいいような形で交流会ができればいいですね。

委員長 なるほど。そういう人だけじゃなくて、名張市民が農を語る、食を語る、そういう飲み会がいいですね。

井上委員 むしろずっと農業をやっている人よりも、そういう定年退職、優良企業に勤めて年金たくさん入って退職金入ってる人の方が、ひょっとしたらお金を投資してくれるかもしれない。

委員長 やっぱり農業は人のライフスタイル広げたいという希望があるんです。

杉本委員 そんなにいっぱい書けないと思いますけど、ちょっと今のご意見をですね、こううまくここの中で表現できるようにさせていただくということでお願いします。

委員長 そろそろ時間が近づいて、終わりの時間になったんですけども、何か最後これだけは言っておきたいというのがあればお聞きします。なさそうなので終わりたいと思います。あと2回の会議もよろしく願いいたします。

事務局 そうしましたら、以上をもちまして第3回の策定委員会を終了させていただきたいと思います。本日はお忙しい中ありがとうございました。

(02:09:54)